

「難病指定医」並びに「協力難病指定医」の要件等について〔概要〕

区 分	難病指定医	協力難病指定医
役 割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 難病の医療費助成の支給認定申請に必要な診断書(臨床調査個人票)を作成すること。 ○ 患者データ(診断書の内容)を登録管理システムに登録すること。 (システム稼働の時期は未定) 	
記載可能な 診断書区分	新規申請 更新申請	更新申請
申 請 要 件	<p>次のうちいずれか1つを満たすこと。</p> <p>① 診断又は治療に5年以上従事した経験があり、申請時点において、厚生労働大臣が定める学会の専門医(裏面参照)の資格を有していること。</p> <p>② 診断又は治療に5年以上従事した経験があり、「難病指定医オンライン研修」を修了していること。</p>	<p>診断又は治療に5年以上従事した経験があり、「協力難病指定医オンライン研修」を修了していること。</p>
申請方法	<p>医師(又は所属医療機関等)から沖縄県知事へ申請</p> <p>【提出書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 難病指定医指定申請書* 2. 医師免許証の写し 3. (上記要件①の者) 専門医の資格を証明する書類の写し 4. (上記要件②の者) 研修の課程を修了したことを証する書面 	<p>「協力難病指定医オンライン研修」を受講後、沖縄県知事へ申請。</p> <p>【提出書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 難病指定医指定申請書* 2. 医師免許証の写し 3. 研修の課程を修了したことを証する書面
	<p>【提出先】</p> <p>〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 沖縄県地域保健課 難病指定医担当宛 (TEL 098-866-2215)</p> <p>*申請書様式は、地域保健課のホームページでダウンロードできます。</p>	
指定の有効期限	<p>5年(更新制)</p> <p>上記要件②で指定を受けている指定医は、5年ごとに知事が定める年度において、指定医の区分に応じ「難病指定医(協力難病指定医)オンライン研修」を受ける必要があります。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定医は県ホームページで公表します。(省令第19条関係) ・平成27年1月1日より受給可能となる新たに拡大される疾患患者、生活保護受給者の申請に必要な診断書の記載は、難病指定医に限ります。 	